

歯科診療に係る 医療安全対策について

【歯科外来診療医療安全対策加算2】

当院は、患者にとって安心で安全な歯科医療環境の提供を行うにつき十分な体制を整備しています。緊急時には、ハリーコール（非常放送）にて院内の医療スタッフを呼び出し、救命対応を行います。

◆ 院内に常時設置されている装置・器具

自動体外式除細動器（AED）
経皮的酸素飽和度測定器
酸素
血圧計
救急蘇生セット
歯科用吸引装置

* 歯科ユニット毎に歯牙の切削や義歯の調整、歯の被せ物の調整時等に飛散する細かな物質を吸収できる環境を確保しています。

◆ 安全管理の体制確保のための委員会及び職員研修

- ・ 医療安全管理委員会（月1回開催）
- ・ 職員研修（年2回開催）

歯科診療の 院内感染防止対策について

【地域歯科診療支援病院歯科初診料】 【歯科外来診療感染対策加算4】

当院では、口腔内で使用する歯科医療機器等について、患者ごとに交換し、専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底する等、院内感染防止対策に取り組んでいます。

滅菌体制	・ 診療室内に設置した滅菌器を使用 (小型包装品用高圧蒸気滅菌器ベルクレープY-107) ・ 外部業者において滅菌 (鴻池uneiカル(株))
滅菌実施回数	1日3~5回
保有する機器	歯科用ハンドピース 23個 歯科用ユニット 2台
歯科用吸引装置	フリーアームアルテオT 2台